

これまでの取組みと2017年度の展開

2017年5月31日
第1回新潟市政策改革本部会議

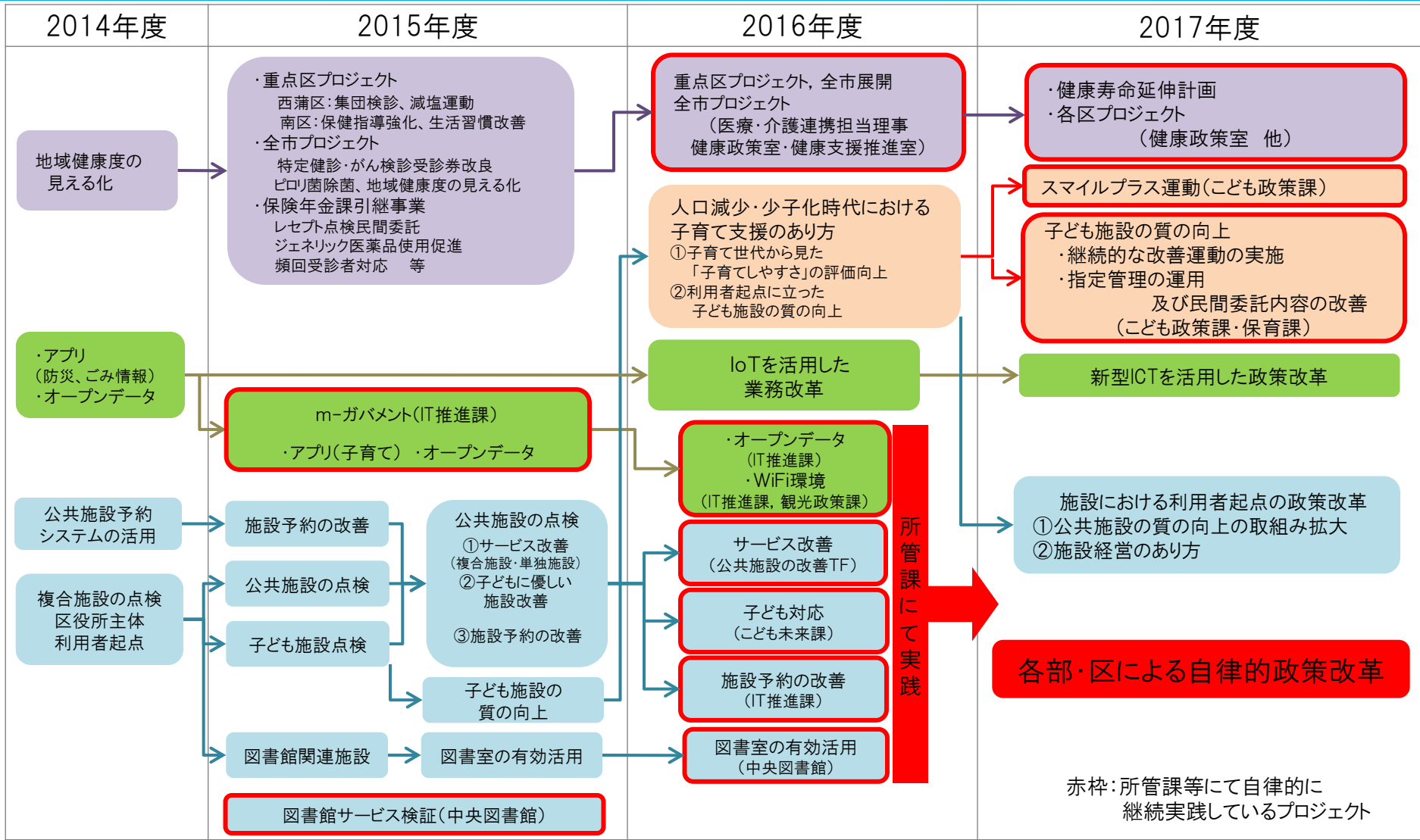


新潟市政策改革本部

新潟市政策改革本部テーマ・プロジェクトの変遷



テーマ： 医療・介護連携 子育て支援 新型ICT 公共施設 自律改革



赤枠：所管課等にて自律的に継続実践しているプロジェクト

2017年度

「政策改革本部の取組み」から「自律的政策改革」へ

▪ これまで

政策改革本部にてテーマとプロジェクトを設定し、関係部署と改革を実践

- ・決められたことを「こなす」改革
- ・政策改革のノウハウ蓄積

▪ 2017年度

各部・区等が自ら課題を設定し、調査分析、実践する政策改革

- ・自ら構想し、「広げる」改革
- ・全庁的、自律した取組みへ
- ・これまでの政策改革のノウハウが教科書
- ・行財政改革、働き方改革と併せて実践

2014～2015年度の取組みの視点



昨年度の第1回政策改革本部会議にて2年間の取組みを総括
3つの視点で取り組んできたこと、区役所と市役所の役割について報告

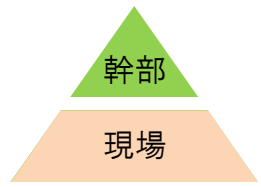
改革の視点	
1. 市民との接点	<ul style="list-style-type: none">・利用者・市民起点で改革・市民とのリアルな接点としての公共施設や、バーチャルな接点としてのスマホ、Webに着目・それぞれの接点において市民の利便性を向上
2. 地域力・市民力	<ul style="list-style-type: none">・様々な課題の解決には、自治会、コミ協、NPOなど、地域力・市民力が不可欠
3. 持続的な改革の仕組み	<ul style="list-style-type: none">・改革・改善を一過性のものとし、持続的にPDCAを回していく必要



区役所の役割・市役所の役割
<ul style="list-style-type: none">▪ 市民サービスの向上を図るうえで区役所が重要な役割を担っている▪ 市役所の各所管部署が区役所と方向性を共有し、区役所に対する的確な支援や、積極的な連携・協力が必要▪ 各区役所が蓄積したノウハウを活用し、市役所とともに自律的に改革・改善を進める仕組みが有用

自律的政策改革の視点

2014～2015年度の総括を踏まえ、3年間の取組みを整理
自律的政策改革の視点は幹部、現場の2層6項目



特に幹部に必要

改革課題の発見	①立ち位置を変える (市民の視点)	②市役所の限界を認識する (NPO, 地域との連携, 市民の行動変容)	③新たな技術を取り入れる
---------	----------------------	--	--------------

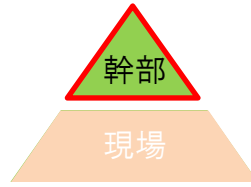


特に現場で重要

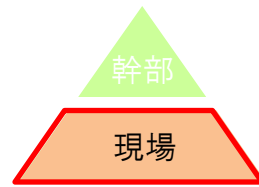
改革課題の解決と実践	④事実を把握し、確認する (データ, 生の声)	⑤縦割りを超える (庁内, 庁外)	⑥継続する仕組みをつくる
------------	----------------------------	----------------------	--------------



自律的政策改革



改革課題の発見	①立ち位置を変える	②市役所の限界を認識する	③新たな技術を取り入れる
実際の取り組み	<ul style="list-style-type: none">◆利用者起点で施設点検◆管理上の課題を乗り越えて、図書室の開室時間を拡充◆市民の利便性が高いデバイス(スマホ)で情報提供◆市民が施設に出向かずに予約可能とする電話, システム対応	<ul style="list-style-type: none">◆健康寿命の延伸には, 市民の行動変容が必要と認識し, コミ協などを巻き込んだ活動を展開◆子育てしやすさの向上には, 社会全体での意識向上, 行動変容が必要と認識し, スマイルプラス運動を開始	<ul style="list-style-type: none">◆スマホ対応にアプリ導入◆オープンデータの充実◆公共WiFiの展開◆IoT活用に向け検討, 意識向上を図るためのPT設置



改革課題の解決と実践	①事実を把握し、確認する	②縦割りを超える	③継続する仕組みをつくる
実際の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ◆地域健康度を見える化 ◆スマホの普及に対応してアプリ提供 ◆先進の技術や事例を把握 ◆インタビューにより市民の生の声を聞く 	<ul style="list-style-type: none"> ◆市役所と区役所の役割を明確化 ◆TFやWGなど組織横断的な推進体制を構築 	<ul style="list-style-type: none"> ◆TFやWGなどでプロジェクトを推進する仕組みを構築 ◆こども施設のサービス改善PDCAサイクルを構築 ◆医療・介護連携担当理事，健康政策室，健康支援推進室を設置し，組織的に推進する体制を構築